

第 39 回東京都景観審議会 意見の概要

平成 26 年 6 月 23 日(月)に第 39 回東京都景観審議会が開催され、会長及び副会長の選出が行われました。また、事務局から「専門部会の設置について」「計画部会の活動状況」「歴史景観部会の活動状況」「届出・事前協議の実績」「景観行政団体移行状況」「歴史的建造物の保存を支援する取組の報告」の6点について報告がありました。

■ 第 39 回東京都景観審議会 意見の概要

審議事項	会長及び副会長の選出
【会長及び副会長の選出】 東京都景観審議会規則第3条第1項の規定に基づき委員の互選により行った。 ● 審議結果 中井検裕委員を東京都景観審議会会長に、河島均委員を副会長に選出	
報告事項1	専門部会の設置について
質疑なし	
報告事項2	計画部会の活動状況
【皇居周辺地域における建築物のデザイン評価】 ○ 事業者は計画部会の意見によく対応している。協議を円滑に進めるためこの制度の存在を広く事業者にも周知する必要がある。 ○ 実際に竣工したものが、協議の段階の議論にどのくらい対応できてるか、検証作業を始めてもいいのではないかと。 【渋谷駅中心地区における地域の個性を生かした景観誘導】 ○ 渋谷に倣って、重点的な取組を地域ルールとして定めていけば、地域にふさわしい景観がつけられるのではないかと。	

報告事項3	歴史景観部会の活動状況
【歴史的建造物の現状変更】 ○ 歴史的建造物は建物単体で扱われるが、復興小学校は隣接する復興公園と一体でどう生かしていくかを考えるのが重要である。	
報告事項4	届出・事前協議の実績
質疑なし	
報告事項5	景観行政団体移行状況
質疑なし	
報告事項6	歴史的建造物の保存を支援する取組の報告
○ 歴史的建造物を活用したイベントは、建造物のみでなく歴史的ストーリーも大事である。まちづくり、文化財、観光、どこから見ても大事なので連携できるとよい。	
その他	
○ 殿ヶ谷戸庭園、伝法院、小石川植物園が新たに文化財指定されているので、開発が活発になる前に、文化財庭園等の眺望保全を検討した方がよい。 ○ 民間側の開発の前に公共空間をいかにデザイン上連動していくかによって都市の魅力が違ってくるので、公共空間について議論する仕組みがあるとよい。 ○ 神宮外苑の地区計画について、大きさ(容積率と高さ)が巨大だと話題になっているが、都市計画審議会と景観審議会での議論されることとの役割分担について、整理してもらえないか。	